

# 平成31年度事業計画書

## I 総括事項

### 1. JAS 構造材（無垢製材、CLT）活用拡大事業

2018年の年間新設住宅着工戸数は94万2370戸（前年比2.3%減）と、2年連続で減少した。今後、住宅需要が大幅に増加することは想定しにくく、木材利用を拡大するためには、これまであまり使われていなかった非住宅の分野を開拓することが必要となっている。この非住宅分野への木材の利用拡大を図る目的で林野庁が昨年度より行っている、「JAS 構造材及び CLT を積極的に利用する普及・実証の取り組みを支援する事業」を今年度も継続して実施する予定です。

昨年度のこの事業の予算規模は14億6千万円でしたが、今年度は27億1千万円まで拡大され、助成内容も一部変更され、JAS 機械等級構造用製材だけでなく、目視等級構造用製材も助成の対象に加えられ、さらに、集成材、LVL、合板、造作材等の JAS 製品にも助成の対象が広がられている。昨年度と同じように申請は施工業者が行ない、助成金交付は施工業者に行われることになるが、申請件数の上限は撤廃され何件でも行うことができる。ただし、3件目以降の申請には施工業者がクリーンウッド法の登録事業者であることが条件となっている。

### 2. 外構部の木質化対策支援事業

昨年の夏、大阪北部地震の際ブロック塀が倒壊して女子小学生が亡くなった痛ましい事故を受けて、全国知事会で小池都知事の「ブロック塀に替えて国産材を利用した木塀を建てたらどうか」という提案により45都道府県の知事会が国土交通大臣、農林水産大臣に提言して後押しされた事業です。これまで木材があまり使われてこなかった非住宅及び住宅の外構部について、今後類似事例の拡大が期待できる木質化の取組を実証的に行う場合、その木材の調達費等の一部を支援するという事業です。予算規模は15億千万円で、外構部の木質化を実証的に行う工務店等の「外構実証事業者」にその経費が助成されます。

今年度は継続事業の他に以上の内容で事業を行う予定ですので、社員の方々のご協力をお願い致します。

## II 計画事業内訳

### 公益目的事業

#### 公1 「木材の JAS 制度運営事業」

製材品にかかる品質の改善、生産の合理化、取引の単純公正化及び使用又は消費の合理化という JAS 制度の目的にのっとり、民間の認定検査第三者機関として次の業務を行う。

1. 認定審査(監査)員、製品検査員の配置 1名
2. JAS 法において規定する監査 年1回 既認定7工場
  - ・認定申請にかかる工場の組織及び有資格者の有無
  - ・製造工程管理と業務等の確認指導
  - ・製品の規格、品質に関する検査確認
3. 認定工場製品検査 年3回
  - ・製材5工場、保存処理1工場、乾燥1工場
- 認定工場 JAS マーク表示製品検査 年6回
  - ・乾燥1工場
4. 品質管理等技術者講習 新規・既技術者認定更新 1回
5. 東海・北陸ブロック JAS 検査員・審査員研修会(担当県 石川県) 1回

#### 公2 「木材証明事業」

当該基本方針に定める指針に沿って、合法木材供給事業者及び木質バイオマス供給事業者等の認定を行う。

1. 合法木材供給事業者認定 既認定 124 企業
2. 合法木材供給事業者名簿の整備 (ホームページで公開)
3. 木質バイオマス供給事業者認定 既認定 15 企業
4. 木質バイオマス供給事業者名簿の整備 (ホームページで公開)

### 公3 「木材業者登録事業」

JAS 工場認定並びに合法木材供給事業者、木質バイオマス供給事業者の認定を受けるための基本的事項であり、木材業の信頼を高め、木材産業の社会的経済的地位向上を目的に、木材業者登録制度の維持管理並びに加入促進に努める。

- 1.木材業者登録者 平成 31 年度計画 215 名
- 2.木材業者登録名簿の整備（ホームページで公開）

### 公4 「調査・資料収集事業」

#### 木材動向委託事業

モニター（素材生産業、製材加工業、木材流通業、市売り市場）から（毎月1回）木材の生産及び需要、価格等を収集し、動向を分析する。

また、木材の素材生産、製品生産、出荷等に関する動態を調査し、年1回分析したデータを県（森林管理課）へ報告する。

- ・素材の供給動向調査
- ・製品価格の動向調査
- ・JAS 認定工場の格付量及び生産量

### 公5 「木材・木材製品に関する研究・開発事業」

「クリーンウッド法」に基づき、その普及促進のためセミナー等を開催するほか、一般消費者を対象に展示会等を開催し合法木材普及を図る。

また、非住宅分野等における木材製品の消費拡大に支援することを目的に、木材製品の消費拡大対策事業を実施する。

1. 「クリーンウッド」普及促進事業（セミナー）1回（県一円）
2. 合法木材普及啓発（展示会等） 1回（県一円）
3. JAS 構造材（無垢製材、CLT）実証支援事業
4. 外構部の木質化対策支援事業

## 収益事業

### 収 1 「関係団体の事業受託及び管理業務」

1. 金沢港木材団地協同組合の事務及び事業受託

### 収 2 「賃貸駐車場の管理運営事業」

金沢市玉川町にて月極め駐車場の管理運営を行う。詳細は下記の通りである。

賃貸駐車料 12ヶ月 (10,000～13,000円×41台/月)	5,500,000円	管理手数料、振込手数料、 清掃料、消雪分担金等 (全信地所株)	310,000円
		駐車場収入	5,190,000円

## その他関係業務

### ① 共済保険事業

福利厚生事業の一環として、大型・中型保険及び木材産業退職共済保険に係る社員の加入確保に努め、社員の福利厚生事業の充実強化を図る。

- ② 石川の農林漁業まつりに参加するほか全国植樹祭及び育樹祭等への参加。